

二、相关新信息

- 2008 年上海市外商投资“两类企业”确认工作已经启动..... 6
- 成都判决中国首例因“性骚扰”获刑案件.... 6
- 经营者集中申报标准有望于本月底前出台 6
- 简析《物权法》对留置制度的更新..... 7

一、相关新法令、新政策

● 出入境检验检疫查封、扣押管理规定

【发布单位】国家质量监督检验检疫总局

【发布文号】国家质量监督检验检疫总局令第 108 号

【发布日期】2008-06-25

【实施日期】2008-10-01

【提 示】根据该规定，有下列情形之一的，检验检疫机构可以实施查封、扣押：

- 法定检验的进出口商品经书面审查、现场查验、感官检查或者初步检测后有证据证明涉及人身财产安全、健康、环境保护项目不合格；
- 非法定检验的进出口商品经抽查检验涉及人身财产安全、健康、环境保护项目不合格；
- 不符合法定要求的进出口食品、食用农产品等与人体健康和生命安全有关的产品，违法使用的原料、辅料、添加剂、农业投入品以及用于违法生产的工具、设备；
- 进出口食品、食用农产品等与人体健康和生命安全有关的产品生产经营场所存在危害人体健康和生命安全重大隐患；
- 在涉及进出口食品、食用农产品等与人体健康和生命安全有关的产品违法行为中，存在与违法行为有关的合同、票据、账簿以及其他有关资料。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlqg/jlqkzh/200807/t20080708_81585.htm

二、関連する新情報

- 2008 年の上海市外国投資家による「2 タイプの企業」への投資の確認作業が起動した..... 6
- 成都にて中国で初の「セクシャルハラスメント」による実刑の判決が下された..... 6
- 事業者の集中の申告基準は今月末に公布される見込みである..... 6
- 「物権法」による留置制度の改革を簡潔に分析する..... 7

一、関連する新法令、新政策

● 出入境検査検査差押、押収管理規定

【発布機関】国家品質監督検査検査総局

【発布番号】国家品質監督検査検査総局令第 108 号

【発布日】2008-06-25

【施行日】2008-10-01

【コメント】本規定によると、次に掲げる状況のいずれか 1 つに該当するときは、検査検査機関は差押、押収を実施することができる。

- 法定検査対象である輸出入商品について、書類審査、現場検査、感触検査又は初期検査の後で、人体及び財産の安全、健康、環境保全に係わる項目が不合格であることを証明する証拠があるとき。
- 法定検査対象外の輸出入商品が、抽出検査により、人体及び財産の安全、健康、環境保全に係わる項目が不合格になったとき。
- 法で定められた要求に適合しない、輸出入食品、食用農産物等の、人体の健康及び生命の安全に関わる製品が、違法に使用する原料、補助剤、添加剤、農業投入品及び違法な生産に使用する道具、設備。
- 輸出入食品、食用農産物等の、人体の健康と生命の安全に関わる製品の生産经营场所に人体の健康と生命の安全に危害を及ぼす重大な問題が存在するとき。
- 輸出入食品、食用農産物等の、人体の健康と生命の安全に関わる製品の違法行為における、違法行為と係わる契約、手形、帳簿及びその他関係資料が存在するとき。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.aqsiq.gov.cn/zwgk/jlqg/jlqkzh/200807/t20080708_81585.htm

- [关于印发内地和香港税收安排第二议定书及税务主管当局代表换函的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税发〔2008〕70号
【发布日期】2008-06-25
【实施日期】2008-06-11
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8004202.html>

- [关于 2007 年度企业所得税汇算清缴中金融企业应纳税所得额计算有关问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函〔2008〕624号
【发布日期】2008-06-27
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8004477.html>

- [关于非居民企业不享受小型微利企业所得税优惠政策问题的通知](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国税函〔2008〕650号
【发布日期】2008-07-03
【提示】根据该通知，来源于中国所得负有中国纳税义务的非居民企业，不适用小型微利企业减按 20% 税率征收企业所得税的政策。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8014331.html>

- [关于 2008 年北京奥运会、残奥会期间全国停止向北京等赛区城市或途经赛区城市运输枪支弹药、爆炸、剧毒、放射性等危险物品和危险废物的通告](#)

【发布单位】公安部
【发布日期】2008-07-09
【备注】第 113 期《里兆法律资讯》的新信息“公安部禁止向奥运城市运输危险物品和危险废物”（网址：<http://www.leezhao.com/cn/publication/lawinfo.asp>）已对该通知内容进行简要总结和提示，供参考。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.fire.sh.cn/zww/menu/notic/t2008071532801.html>

- [内地と香港の租税手配第 2 回議定書及び税務主管当局の代表が取り交わした書簡を配布することについての通知](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国税発〔2008〕70号
【発布日】2008-06-25
【施行日】2008-06-11
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8004202.html>

- [2007 年度の企業所得税を集計し納付する過程での金融企業の課税所得額の計算に係わる問題についての通知](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国税函〔2008〕624号
【発布日】2008-06-27
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8004477.html>

- [非住民企業は小型薄利企業の所得税特恵政策を受けないことについての通知](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国税函〔2008〕650号
【発布日】2008-07-03
【コメント】本通知によると、中国を源泉とした所得が、中国での納税義務を負う非住民企業は、税率を 20% に引き下げて企業所得税を納付するという小型薄利企業の政策は適用しない。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8014331.html>

- [2008 年北京五輪、パラリンピック期間中は北京等の試合開催都市向けの、又は試合開催都市経由での銃器弾薬、爆発、劇毒、放射性等の危険物品及び危険廃棄物の輸送を全面的に停止することについての通告](#)

【発布機関】公安部
【発布日】2008-07-09
【備考】第 113 期「里兆法律情報」の新着情報「公安部は五輪試合開催都市への危険物品及び危険廃棄物の輸送を禁止する」（URL：<http://www.leezhao.com/jp/publication/lawinfo.asp>）にて本通知の内容を簡潔にまとめ、コメントを紹介している。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.fire.sh.cn/zww/menu/notic/t2008071532801.html>

● 关于进一步加强寄递物品安全监管工作的通告

【发布单位】国家邮政局等六部门

【发布日期】2008-07-10

【提 示】为切实维护北京奥运会和北京残奥会期间的寄递物品安全,该通告对邮政企业和其他寄递服务企业(含所有从事信件、包裹、印刷品等寄递服务业务的物流运输、快递企业)作出一系列要求,其中包括:

- 对交寄物品(信件除外)当面开启验视内件,确认安全后方可收寄。对各类禁寄物品、不能确认安全的物品(例如,机电装置、粉末、不明金属、装有不明气体或液体的密闭装置等)或寄件人拒绝验视的,一律不予收寄。
- 收寄物品时,应要求寄件人出示有效身份证件,并登记寄递物品和收寄件人信息,配合国家有关部门的安全查验。特别是北京奥运会和北京残奥会期间(2008年07月20日至09月20日),凡涉及北京、天津、上海、青岛、沈阳、秦皇岛6个奥运赛区城市的寄递业务,寄件人必须出示有效身份证件,否则不予收寄。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.chinapost.gov.cn/folder87/2008/07/2008-07-1612420.html>

● 加强奥运期间重点危险化学品安全管理的公告

【发布单位】国家安全生产监督管理总局、公安部、国家工商行政管理总局

【发布文号】国家安全生产监督管理总局、公安部、国家工商行政管理总局公告2008年第10号

【发布日期】2008-07-12

【实施日期】2008-07-12至2008-09-30

【提 示】该公告要求,北京奥运会、北京残奥会期间,对列入其附件《重点危险化学品名单》的126种重点危险化学品加强安全管理。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.chinasafety.gov.cn/2008-07/16/content_284784.htm

● 配递物品安全监管业务を一層強化することについての通告

【発布機関】国家郵政局等の六つの部門

【発布日】2008-07-10

【コメント】北京五輪及び北京パラリンピック期間中の配達物の安全を適切に守るため、本通告は郵政企業及びその他の配達サービス企業(書簡、小包、印刷物等の配達サービス業務を取扱う物流輸送、宅配企業を含む)に対して、一連の要求を提示しており、具体的には次の通りである。

- 発送物(書簡を除く)について、その場で開封し内容物を目視確認し、安全を確認してからでないと発送・受取ができない。各種の発送禁止物、安全を確認できない物品(機電装置、粉末、不明な金属、不明な気体又は液体を詰めた密閉装置など)又は差出人が目視検査を拒絶した場合、一律に受取・発送しない。
- 物品を受取・発送するときは、差出人に有効な身分証明書を提示し、発送物及び差出人と受取人の情報を登記し、国の関係部門の安全検査に協力するよう要求しなければならない。とりわけ、五輪及びパラリンピック開催期間中(2008年7月20日から9月20日まで)は、北京、天津、上海、青島、瀋陽、秦皇島の6つの五輪試合開催都市に係わる配達業務はすべて、差出人は有効な身分証明書を呈示しなければならず、さもなければ受取・発送しない。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

<http://www.chinapost.gov.cn/folder87/2008/07/2008-07-1612420.html>

● 五輪開催期間中の重点危险化学品の安全管理を強化することについての公告

【発布機関】国家安全生产监督管理总局、公安部、国家工商行政管理总局

【発布番号】国家安全生产监督管理总局、公安部、国家工商行政管理总局公告2008年第10号

【発布日】2008-07-12

【施行日】2008-07-12至2008-09-30

【コメント】本公告では、北京五輪、北京パラリンピック開催期間中において、その附属書類である「重点危险化学品リスト」に記載する126品目の重点化学品について、安全管理を強化するよう求めている。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

http://www.chinasafety.gov.cn/2008-07/16/content_284784.htm

- [上海海关关于启用电子口岸深加工结转管理系统和外贸加工管理系统的公告](#)

【发布单位】上海海关
 【发布文号】沪关公告（2008）第 5 号
 【发布日期】2008-07-14
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab5707/module16158/info119289.htm>

- [关于对奥运赛事举办城市加强市场监管、“迎奥运、讲诚信、保安全、展形象”行动进行交叉检查的通知](#)

【发布单位】国家工商行政管理总局
 【发布文号】工商明电（2008）44 号
 【发布日期】2008-07-09
 【提 示】根据该通知，国家工商行政管理总局于 2008 年 07 月 14 日至 07 月 20 日，对奥运赛事举办城市进行检查。其中包括：

检查内容	市场内销售侵犯奥林匹克专用标志等不法行为； 市场内重要商品经营索证索票、购销台账、“厂场挂钩”和“场地挂钩”等市场准入、上市商品质量安全管理制度等情况； 商品交易市场、超市、商场限量促销行为专项整治情况； 执行有偿使用塑料购物袋相关规定情况，等等。
检查重点	奥运赛场周边重点区域经营食品的农副产品批发市场、农贸市场、旅游商品市场等。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.saic.gov.cn/zwxq/zwdt/zyfb/t20080711_42907.htm

- 【注】
- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
 - 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

- [電子口岸深加工結轉管理システムおよび外注加工管理システムを起動させることについての上海税関による公告](#)

【発布機関】上海税関
 【発布番号】滬関公告〔2008〕第 5 号
 【発布日】2008-07-14
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab5707/module16158/info119289.htm>

- [五輪試合開催都市に対し、市場の監視と「五輪を迎えるにあたり、信義誠実に則り、安全を保障し、イメージを広げる」行動の相互検査を強化することについての通知](#)

【発布機関】国家工商行政管理総局
 【発布番号】工商明電〔2008〕44 号
 【発布日】2008-07-09
 【コメント】本通知によると、国家工商行政管理総局は 2008 年 7 月 14 日から 7 月 20 日までの期間において、五輪開催都市に対し検査を実施するが、その検査には次の事項が含まれる。

検査内容	市場における五輪専用ロゴを侵害した販売等の不法行為。 市場における重要商品の証明書・証憑提示要求、仕入販売台帳、「工場との提携」及び「現場との提携」等の市場参入、市場介入商品品質管理制度等の状況。 商品取引市場、スーパーマーケット、デパートの数量制限販促行為の個別取締状況。 有料レジ袋関連規定の執行状況、等。
検査の重点	五輪試合場所周辺の重点区域で食品を取扱う農副産物卸売市場、自由市場、土産物市場、等。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.saic.gov.cn/zwxq/zwdt/zyfb/t20080711_42907.htm

- 【注】
- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
 - ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 2008 年上海市外商投资“两类企业”确认工作已经启动

根据《商务部现行有效规章目录》（商务部公告 2008 年第 12 号）的规定，《关于确认和考核外商投资的产品出口企业和先进技术企业的实施办法》（外经贸资发〔1996〕第 822 号）继续有效。据此，2008 年上海市外商投资“先进技术企业”和“产品出口企业”确认工作已启动，符合条件的外商投资企业可开始申报。

（摘自上海市外商投资企业协会网站）

● 2008 年の上海市外国投資家による「2 タイプの企業」への投資の確認作業が起動した

「商務部の現行有効な規則目録」（商務部公告 2008 年第 12 号）の規定によると、「外国投資家の投資による製品輸出企業及び先端技術企業を確認し審査することについての実施弁法」（外経貿資発〔1996〕第 822 号）は引き続き有効である。これにより、2008 年の上海市外国投資家による「先端技術企業」と「製品輸出企業」への投資の確認作業が起動し、条件に適合する外商投資企業は申告を開始することができる。

（上海市外商投資企業協会ウェブサイトより抜粋）

● 成都判決中国首例因“性骚扰”获刑案件

日前，成都某企业人事经理刘某因对同事“性骚扰”，被以强制猥亵妇女罪判处拘役 5 个月。据了解，此案是《妇女权益保障法》对“性骚扰”首次立法后，中国第一桩因“性骚扰”而被处以刑罚的案件。

（摘自 2008 年 07 月 15 日新华网）

● 成都にて中国で初の「セクシャルハラスメント」による実刑の判決が下された

先頃、成都のある企業の人事マネージャー劉某に対し、同僚への「セクシャルハラスメント」を理由に、女性に対する強制わいせつ罪で 5 ヶ月間拘留の判決が下された。情報筋によると、本件は「婦女權益保護法」が「セクシャルハラスメント」を初めて立法化した後、「セクシャルハラスメント」により刑罰を科された中国で最初の事案である。

（2008 年 7 月 15 日付の新華網ウェブサイトより抜粋）

● 经营者集中申报标准有望于本月底前出台

经营者集中申报标准有望在 2008 年 07 月底前出台，并将于 2008 年 08 月 01 日与《反垄断法》同步生效实施。

这件名为《国务院关于经营者集中申报标准的规定》的草案与之前的《国务院关于经营者集中申报的规定（征求意见稿）》相比，不仅名称发生改变，内容也大幅缩减。全文仅有五条，且申报标准有所提高。该草案内容包括：

第一条	规定立法依据。
第二条	重申经营者集中的情形。
第三条	规定经营者集中的申报标准： — 参与集中的所有经营者上一会计年度在全球范围内的营业额合计超过 100 亿元人民币，并且其中至少两个经营者上一会计年度在中国境内的营业额均超过 4 亿元人民币； — 参与集中的所有经营者上一会计年度在中国境内的营业额合计超过 20 亿元人民币，并且其中至少两个经营者上一会计年度在中国境内的营业额均超过 4 亿元人民币。 备注：对于营业额的计算，该草案规定，应考虑银行、保险等特殊行业、领域的实际情况，具体办法由国务院反垄断执法机构会同国务院有关部门制定。

● 事業者の集中の申告基準は今月末に公布される見込みである

事業者の集中の申告基準が 2008 年 7 月末までに公布され、2008 年 8 月 1 日に「独占禁止法」と同時に施行されるもようである。

この度の「事業者の集中の申告基準についての国务院による規定」という名の草案は、これ以前の「事業者の集中の申告についての国务院による規定（意見募集案）」と比べると、名称が異なるほか、内容も大幅に削減されている。全文は 5 条しかなく、申告基準は引上げられている。当該草案の内容は次の通り。

第一条	立法根拠の規定。
第二条	事業者の集中の状況について改めて言及。
第三条	事業者の集中の申告基準を規定： — 集中に参加するすべての事業者の前会計年度における全世界範囲での売上高合計が 100 億人民元を超え、かつそのうちの少なくとも 2 事業者の前会計年度における中国国内の売上高がいずれも 4 億人民元を超えていること。 — 集中に参加するすべての事業者の前会計年度における中国国内の売上高の合計が 20 億人民元を超え、かつそのうちの少なくとも 2 事業者の前会計年度における中国国内の売上高がいずれも 4 億人民元を超えていること。 備考：売上高の計算について、本草案では、銀行及び保険等の特殊な業種、分野での実際の状況を踏まえ、具体的な方法は国務

第四条	对于虽“未达到本规定第三条规定的申报标准,但是可能具有排除、限制竞争效果”的经营者集中,赋予国务院反垄断执法机构调查的权力。 备注:在具体条文表述上,是“可以”调查还是“应当”调查,目前尚存在争议。
第五条	规定实施日期。

此外,据悉,商务部正在筹建新的司局级部门“反垄断调查局”,并将在《反垄断法》实施前成立。“反垄断调查局”将统一行使内外资企业并购中经营者集中审查执法工作。国家发展和改革委员会、国家工商行政管理总局也将成立新的司局机构,分别负责《反垄断法》规定的“价格垄断”审查和“滥用市场支配地位”审查。

(里兆律师事务所 2008 年 07 月 18 日整理编写)

● 简析《物权法》对留置制度的更新

留置是中国法律规定的一项重要担保制度,在《中华人民共和国物权法》(全国人大;自 2007 年 10 月 01 日施行;以下简称“《物权法》”)正式施行前,主要由《中华人民共和国担保法》(全国人大常委会;自 1995 年 10 月 01 日施行;以下简称“《担保法》”)以及《关于适用<中华人民共和国担保法>若干问题的解释》(最高人民法院;自 2000 年 12 月 13 日施行;以下简称“《担保法司法解释》”)对其进行调整和规范。

《物权法》对《担保法》等此前法律规定的留置制度进行了一定的更新。按照中国的法律适用原则,《物权法》的法律效力高于《担保法》等此前的法律规定,因此,《物权法》中对于留置制度有不同规定的,应按照《物权法》执行。为此,律师根据相关法律规定,结合相关操作经验,对《物权法》关于留置制度的更新之处简要分析如下:

	院独占禁止法令執行機關が國務院の關係部門と共同で制定すると規定している。
第四条	「本規定が第三条に定める申告基準を満たしていないが、競争の効果を排除し、制限する効果を有すると思われる」事業者の集中に対しては、國務院独占禁止法令執行機關に調査の権限を与える。 備考:具体的な条文の表現が、調査「できる」なのか、調査「しなければならない」のか、現時点では異なる見方が存在する。
第五条	施行日の規定。

このほか、情報筋によると、商务部が現在、司局級部門の「独占禁止調査局」の新規設立準備を進めており、それは「独占禁止法」施行前に成立されることである。「独占禁止調査局」は内資及び外資企業の買収合併における事業者の集中の審査法令執行を統一して行使する。国家発展改革委員会、国家工商行政管理総局も新たな司局機関を設立予定であり、それぞれ「独占禁止法」が定める「価格の独占」審査と「市場の支配的地位の乱用」審査を専門につかさどる。

(里兆法律事務所が 2008 年 7 月 18 日付で作成)

● 「物権法」による留置制度改革を簡潔に分析する

留置とは、中国の法律が定める 1 種の重要な保証制度であり、「中華人民共和國物権法」(全国人民代表大会、2007 年 10 月 1 日から施行、以下「物権法」という)が正式に施行されるまでは、主に「中華人民共和國担保法」(全国人民代表大会常務委員会、1995 年 10 月 1 日から施行、以下「担保法」という)及び「『中華人民共和國担保法』を適用するにあたっての若干の問題についての最高人民法院による解釈」(最高人民法院、2000 年 12 月 13 日から施行、以下「担保法司法解释」という)がそれらを調整し、規範化していた。

「物権法」は「担保法」等の従来の法律が定めた留置制度改革するものである。中国の法律適用原則によると、「物権法」の法的効力は「担保法」等の従来の法律規定よりも高いため、「物権法」の中に留置制度についての異なる規定があるときは、「物権法」に基づき執行されなければならない。これについて、筆者は係る法律規定に基づき、係る実務経験と併せ、「物権法」によって改革された留置制度につき以下のとおり簡潔に分析する。

序号	《物权法》设定的留置制度	《担保法》及《担保法司法解释》设定的留置制度	《物权法》相对于《担保法》等的更新之处	实践操作示例
1	<p>第 230 条：债务人履行到期债务，债权人可以留置已经合法占有的债务人的动产，并有权就该动产优先受偿。</p> <p>第 232 条：法律规定或者当事人约定不得留置的动产，不得留置。</p>	<p>《担保法》第 82 条：本法所称留置，是指依照本法第 84 条的规定，债权人按照合同约定占有债务人的动产，债务人不按照合同约定的期限履行债务的，债权人有权依照本法规定留置该财产，以该财产折价或者以拍卖、变卖该财产的价款优先受偿。</p> <p>《担保法》第 84 条：因保管合同、运输合同、加工承揽合同发生的债权，债务人不履行债务的，债权人有权留置权。法律规定可以留置的其他合同，适用前款规定。当事人可以在合同中约定不得留置的物。</p> <p>※备注：“法律规定可以留置的其他合同”通常是指《合同法》规定的仓储合同（第 395 条）和行纪合同（第 422 条）。</p>	<p>留置的适用范围，不再局限于保管合同、运输合同、加工承揽合同、仓储合同和行纪合同等五种，也适用于其他类型的合同。</p> <p>在《担保法》第 84 条第 3 款的基础上，强调留置不适用于法律规定的动产。</p>	<p>例 1：在买卖合同或者租赁合同中，当事人可以协商设定相应的留置条款（可以事先约定不得留置的动产）。</p>

番号	「物権法」が設定する留置制度	「担保法」及び「担保法司法解释」が設定する留置制度	「物権法」が「担保法」等を改革している箇所	実務上の取扱事例
1	<p>第 230 条：債務者が期限満了債務を履行しないときは、債権者はすでに適法に占有した債務者の動産を留置でき、当該動産につき優先して弁済を受けることができる。</p> <p>第 232 条：留置できないと法律で規定し、又は当事者が約定した動産は、留置できない。</p>	<p>「担保法」第 82 条：本法にいう留置とは、本法第 84 条の規定に照らして、債権者が契約の約定に基づき債務者の動産を占有することをいい、債務者が契約に約定した期日に基づき債務を履行しない場合、債権者は本法の規定に基づき当該財産を留置し、当該財産の時価換算をもって、又は当該財産を競売し、売却した価格をもって、優先的に弁済を受けることができる。</p> <p>《担保法》第 84 条：保管契約、運輸契約、加工請負契約に起因して発生した債権につき、債務者が債務を履行しないときは、債権者は留置権をもつ。法律で留置できると定めたその他の契約は、前項の規定を適用する。当事人は契約の中で留置できない物を約定することができる。</p> <p>※備考：「法律で留置できると定めたその他の契約」とは、通常、「契約法」に定める倉庫</p>	<p>留置の適用範囲は、保管契約、運送契約、加工請負契約、倉庫契約及び斡旋契約の 5 種類に限られず、その他の形式の契約にも適用される。</p> <p>「担保法」第 84 条第 3 項の基礎のもと、留置できないと法律で定め又は当事者が約定した動産には適用しないことを強調した。</p>	<p>例 1：売買契約又は賃貸契約の中で、当事者は係る留置条項の設定を協議することができる。（留置できない動産を事前に約定できる。）</p>

2	第 231 条：债权人留置的动产，应当与债权属于同一法律关系，但企业之间留置的除外。	—	《物权法》第 231 条的规定意味着中国民事立法上首次承认了商事留置(或称“商业留置”)，即“企业之间的留置”。根据商事留置的一般原则，适用商事留置权时，并不要求债权与债权人占有的财产属于同一法律关系(具有牵连关系)，只要债权人因商行为而合法占有债务人的财产即可。	例 2：企业之间既存在买卖合同关系，又存在设备租赁关系(买卖合同中的买方为设备租赁关系中的出租方)，如果买方不履行支付货款的义务，那么，卖方有权基于租赁合同关系留置买方所有的设备。
			※备注：商事留置是国际上较为成熟的商业习惯，有利于交易迅捷和交易安全。	
3	第 236 条：留置权人与债务人应当约定留置财产后的债务履行期间；没有约定或者约定不明确的，留	《担保法》第 87 条：债权人与债务人应当在合同中约定，债权人留置财产后，债务人应当在不少于两个月的期限内履行债务。债权人与债务人在合同中未约定的，债权人留	— 关于留置财产后的债务履行期间，不再强制规定必须在两个月以上，改为以留置权人与债务人自由约定为准。该约定可以少于两个月。	例 3：保管人与委托人可以在保管合同中约定，委托人未按期支付保管费的，保管人可以留置保管
			— 在合同约定债务履行宽限期少于两	

		契約(第 395 条)及び斡旋契約(第 422 条)をいう。		
2	第 231 条：債権者が留置する動産は、債権と同一の法律關係に属さなければならぬが、企業間の留置はこの限りでない。	—	「物権法」第 231 条の規定は、中国の民事立法上、商事留置(又は「商業留置」)は「企業間の留置」であることを初めて認めたことを意味する。	例 2：企業間に売買關係が存在するだけでなく、設備貸關係も存在するときは(売買關係における買手が設備貸關係における貸手となる)、買手が代金の支払義務を履行しない場合、売手は貸手にもつき、買手の所有する設備を留置できる。
			— 商事留置の一般原則によると、商事留置権を適用するときは、債権と債権者が占有する財産が同一の法律關係に属すること(結びつきのある関係にあること)を求めず、債権者が商行為に起因して債務者の財産を合法的に占有すればよい。	※備考：商事留置は、国际上、成熟した商業習慣であり、取引の迅速性と取引の安全性に長けている。
3	第 236 条：留置権者と債務者は、債権者が財産を留置した後の債務の履行期間を約定しなければならず、約定が	「担保法」第 87 条：債権者と債務者は契約の中で、債権者が財産を留置した後、債務者は 2 ヶ月を切らない期間内に債務を履行しなければならぬと約定しなければならぬ。債権者と債務者が契約の中で約定	— 財産の留置後の債務履行期間について、2 ヶ月以上と強行規定せず、留置権者と債務者の自由な約定を基準とするに改められた。当該約定は 2 ヶ月を切ってもよい。	例 3：保管者と委託者は保管契約の中で、委託者が期日に保管料を支払わなかった場合、保管者は

	置权人应当给债务人两个月以上履行债务的期间,但鲜活易腐等不易保管的动产除外。	产后,应当确定两个月以上的期限,通知债务人在该期限内履行债务。 《担保法司法解释》第113条:……债权人与债务人按照担保法第87条的规定在合同中约定宽限期的,债权人可以不经通知,直接行使留置权。	个月的情况下,债务人仍未履行相关债务的,留置权人是否可以不经通知债务人而直接行使留置权,《物权法》没有明确,需要留待司法解释等予以规定。	物,此时,委托人应在一个月内支付保管费,否则保管人有权依法处置留置物。	なく、又は約定が明確でないときは、留置権者は債務者に2ヶ月以上の債務履行期間を与えなければならないが、生鮮で腐乱しやすい等の保管に適さない動産はこの限りでない。	していないときは、債権者は債務者の財産を留置した後、2ヶ月以上の期限を確定し、債務者に当該期間内に債務を履行するよう通知しなければならない。 「担保法司法解释」第113条:……債権者と債務者は担保法第87条の規定に基づき、契約の中に猶予期間を約定するときは、債権者は通知をせずに、直接に留置権を行使することができる。	契約の中で約定した債務履行猶予期間が2ヶ月を切る場合で、債務者が係る債務を履行しないときは、留置権者は債務者に通知をせずに直接に留置権を行使できるかどうかは、「物権法」では明確にされておらず、司法解释等で定められる必要がある。	保管物を留置でき、この場合、委託者は1ヶ月以内に保管料を支払わなければならないが、保管者が法に照らして留置物を処分できると約定することができる。
4	第239条:同一动产上已设立抵押权或者质权,该动产又被留置的,留置权人优先受偿。	《担保法司法解释》第79条:同一财产法定登记的抵押权与质权并存时,抵押权人优先于质权人受偿。同一财产抵押权与留置权并存时,留置权人优先于抵押权人受偿。	补充并明确了同一动产上质权与留置权并存时,留置权优先受偿的原则。 根据中国法学界的通常认识和主流观点,抵押权和质权属于约定担保物权,而留置权属于法定担保物权,法定担保物权优先于约定担保物权。	例4:例如,质权人将质物进行维修,因不履行付款义务导致质物被维修人留置,此时,对于质物,维修人优先于质权人受偿。	第239条:同一の動産上にすでに抵当権又は質権が設定されているとき、当該動産が再び留置されるとき、留置権者が優先して弁済を受ける。	「担保法司法解释」第79条:同一の財産に法に基づき登記された抵当権と質権が並存するときは、抵当権者は質権者よりも優先して弁済を受ける。 同一の財産に抵当権と留置権が並存するときは、留置権者は抵当権者よりも優先して弁済を受ける。	同一の動産上に質権と留置権が並存したときに、留置権が優先して弁済を受けるといふ原則を補足し、明確にした。 中国の法学界の通常の見識によれば、抵当権と質権は約定担保物権に該当し、留置権は法定担保物権に該当するため、法定担保物権は約定担保物権よりも優先される。	例4:例えば、質権者が質物を保守し、支払義務を履行しなかつたために質物が保守者に留置された場合、保守者は質権者よりも優先して弁済を受ける。
5	第240条:留置权人对留置财产丧失占有或者留	《担保法》第88条:留置权因下列原因消灭:(一)债权消灭的;(二)债务人另行提供担	修正并明确了留置权消灭的原因,债权消灭并不当然导致留置权的消灭。	例5:在上述“例2”中,假设买方和卖方的设备	第240条:留置権者が留置財産につき占有を喪	「担保法」第88条:留置権は次に掲げる理由で消滅する。(一)債権が消滅したとき。(二)債務	留置権が消滅する理由を訂正し、明確にしており、債権の消滅は当然に留置権の	例5:上述の「例2」の中で、かりに買手と売手

<p>置权人接受债务人另行提供担保的，留置权消灭。</p>	<p>保并被债权人接受的。</p>	<p>需要指出的是，若留置权人非依自己的意愿暂时丧失对留置物占有的，留置权消灭；但这种消灭并不是终局性的消灭，留置权人可以要求非法占有人返还留置物而重新获得留置权。</p>	<p>租赁关系终止，该债权的消灭，并不当然导致卖方丧失了继续留置买方所有的设备的权利。此时，只要买方未付清货款，留置权仍然可以合法行使。</p>
-------------------------------	-------------------	--	--

<p>失し、又は留置権者が債務者から別途に提供された保証を受けとったとき、留置権は消滅する。</p>	<p>者が保証を別途に提供し、かつ債権者に受け入れられたとき。</p>	<p>消滅を招くものではない。注意が必要なのは、留置権が自己の意思によらず留置物の占有を一時的に喪失したときは、留置権は消滅する。但し、この場合の消滅は終局的な消滅ではなく、留置権者は不法に占有者に対し、留置物を返還するよう求め、留置権を改めて獲得することができる。</p>	<p>の設備関係が終了した場合、当該債権の消滅は、売手が買手の所有する設備を引き占有的権利を当然に喪失するのではない。この場合、買手が代金を全額払い終わっていない場合のみ、留置権をそのまま適法に行使できる。</p>
--	-------------------------------------	---	---

律师注意到，最高人民法院已经将《物权法》列入 2008 年度的司法解释立项计划，相关司法解释可能有望于 2008 年出台，我们将拭目以待，并给予持续性关注。

最高人民法院は、「物権法」を 2008 年度の司法解释立法計画に組み入れていることから、係る司法解释は 2008 年に公布される見込みであり、引き続き注目したい。

备注：

请点击以下网址，查看相关法令的全文内容：

《中华人民共和国物权法》

http://www.gov.cn/flfg/2007-03/19/content_554452.htm

《中华人民共和国担保法》

http://www.gov.cn/banshi/2005-09/01/content_68752.htm

《最高人民法院关于适用〈中华人民共和国担保法〉若干问题的解释》

<http://www.yn.gov.cn/yunnan.china/72906417014571008/20020401/1182.html>

(里兆律师事务所 2008 年 07 月 18 日整理编写)

備考：

係る法令の全文の内容をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

「中華人民共和國物権法」

http://www.gov.cn/flfg/2007-03/19/content_554452.htm

「中華人民共和國担保法」

http://www.gov.cn/banshi/2005-09/01/content_68752.htm

「『中華人民共和國担保法』を適用するにあたっての若干の問題についての最高人民法院による解釈」

<http://www.yn.gov.cn/yunnan.china/72906417014571008/20020401/1182.html>

(里兆法律事務所が 2008 年 7 月 18 日付で作成)